

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	高橋 範光
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年10月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社チェンジ
証券コード	3962
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高橋 範光
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門三丁目17番1号 TOKYUREIT虎ノ門ビル6階 株式会社チェンジ Control&Managementユニット マネジャー 井野智尚
電話番号	03-6435-7340

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年8月30日
訂正箇所	提出事由に該当しなかったため、取下げいたします。